

補助金交付希望団体を募集します

地域の自主性と自立性を尊重し、町や地域にとって有効で、公益性が見込まれる事業に対し、補助することを目的とする「弟子屈町地域づくり活動支援事業補助金交付規則」に基づき、補助金交付希望団体の募集を行います。

【補助対象者】

町内において、地域づくり活動を継続的に推進する自治会およびコミュニティ団体など
(会社法に定められている会社および営利団体を除く)

【補助金額】

補助対象経費の2/3以内
(ただし、1事業につき10万円が限度です)

【補助対象事業】

- ①公益性が認められる事業
- ②地域の活性化につながる事業など
(独立採算の事業・国、道もしくは町から別の補助金の交付を受けようとする事業は、対象となりません)

【補助対象例】

地域のイベントの開催、地域のための奉仕活動、セミナーの開催など

【募集期間】

随時(ただし、予算がなくなり次第終了します)

地域づくり活動支援事業補助金の利用状況(平成24年度実績)

実施団体	実施事業	事業内容および効果
川湯温泉矢音祭実行委員会	矢音祭 in KAWAYU	ダーツ大会やバンド演奏などのイベント開催により、地域住民と観光客の交流、地域振興の促進、宿泊などによる観光業への波及効果が図られた。
ユースフルネットワークてしかが	ノーマイカー通勤デー花火大会	商工会青年部主催のノーマイカー通勤デービアガーデンに合わせて花火を打ち上げ、イベントに華を添えるとともに、本町の賑わいの創出・まちなかの活性化を促し、町内外へ本町をPRした。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

対象が妊婦の方のいる世帯まで拡大されます!

どさんこ・子育て特典制度

道と市町村が協働して子育て中の皆さんを応援する「どさんこ・子育て特典制度」の対象世帯が、4月1日から「小学生までの子どもがいる世帯」から「妊娠中の方か、小学生までの子どもがいる世帯」へ拡大されます。

対象世帯の拡大については、町地域の協賛店からのご協力もいただけることになりました。ぜひ、協賛店からの特典をご利用ください。

- 利用世帯の拡大内容/妊娠されている方のいる世帯が加わります!
- 拡大開始/平成25年4月1日

<町地域協賛店>(認証カード提示で特典が受けられます。)

- キッチン「香川」/お子さんと妊婦の方にソフトドリンクサービス
- そば処「出雲」/お子さんと妊婦の方に粗品のプレゼント

全道地域協賛店には、テーマパークやキャンプ場、ホテルなどもあります。町内の観光施設も協賛しています。家族で町内観光を楽しみながら、特典サービスを受けてみませんか。

全道地域協賛店での利用世帯の拡大や特典内容については、道のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dosanko/kosodatetokutennseido.htm>)をご覧ください。

町内の<全道地域協賛店>(認証カード提示で特典が受けられます)

- 摩周湖レストハウス/お買い物された方に粗品プレゼント
- 硫黄山レストハウス/お買い物された方に粗品プレゼント
- 900草原シーニックカフェHome Sweet Home(5月~10月)/レストランで食事をされた方に牛乳1杯サービス
- 温泉民宿「北の大地」/日帰り入浴・宿泊料金割引
- 温泉浪漫的宿「湯の閣」/日帰り入浴料金割引

※妊娠中の方か、0歳~小学校6年生までのお子さんがあるご家庭が対象となります。

※転入・出産などで認証カードがお手元にない方には、福祉子ども課で配布しています。

※協賛していただける施設・店舗などを随時募集しています。協賛される方は、ご連絡ください。

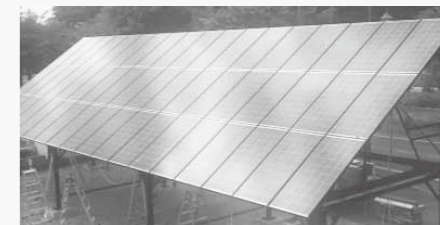
問い合わせ先/役場福祉子ども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

弟子屈町住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度

住宅用太陽光発電システム設置に補助金を交付

▶対象者/次のいずれにも該当する方。

- 町内に住民登録をしている(または登録予定の)方。
- 自ら居住する町内の住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する、またはシステム付き住宅を購入する方。
- 町税を滞納していない方。
- 町外事業者が工事を施工する場合は、町内事業者が建設工事または電気工事に携わること。



▶対象システム

- 住宅の屋根などへの設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連携し、かつ未使用のもの。
※システム付き住宅購入の場合の「未使用」…居住実績、連携実績共にない場合。
- 電力会社と電気需給契約を締結していること。

▶補助額

太陽電池の最大出力値(小数点以下2位未満四捨五入)に3万円を乗じた額(千円未満の端数は切り捨て)。ただし、最大5kWとします。

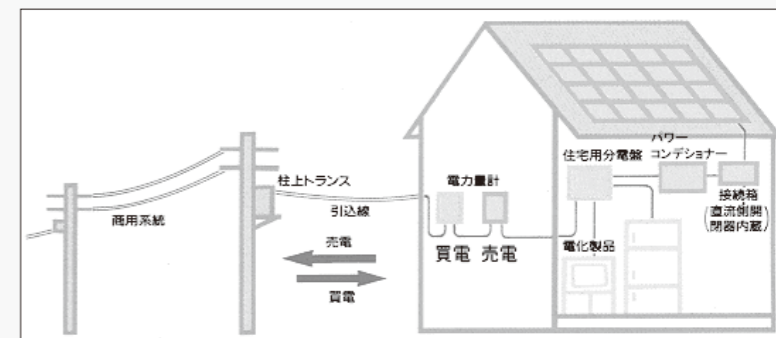
例)最大出力3.553kWの場合/3.55kW×30,000円=106,500円→(千円未満切り捨て)→106,000円

▶申し込み方法

- 4月8日(月)から受け付けを開始します。
(申請は予算の範囲内で随時受け付け、先着順に交付決定します)
- 補助金交付申請は必ず、設置工事の着手前、またはシステム付き住宅の取得前に行ってください。

▶その他

補助金の申請に係る様式に、一部変更があります。町のホームページ、担当窓口でお渡しできますので、申請の際はご連絡ください。その他ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通) ☎ 4 8 2 - 2 6 9 6

動物の飛び出しに注意!

エゾシカの出没増加中



エゾシカが増え続けています。

冬から春にかけては、路上や市街地にも多く出没する傾向にあります。自動車などの運転には、十分、注意してください。

☐連絡先(道路管理者)
役場建設課管理係
☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

職員人事異動 [平成25年3月31日発令]

- 【退職】
- ▼高橋進(会計管理者)▼伊藤昌行(町民課長)▼熊谷俊弘(川湯支所支所係長)▼村田英雄(保健福祉課長)▼山口洋子(保健福祉課長補佐)▼日下部真理子(子ども未来課長)▼岡本豊子(子ども未来課おひさま保育係長)▼河上寿子(子ども未来課子育て推進係)▼佐藤孝之(水道課長)▼佐々木賢一(水道課水道係長)▼上野和子(老人ホーム倅和園養護支援係長)▼湊谷美樹治(教育委員会指導室長)